

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年10月12日
【会社名】	ナビタス株式会社
【英訳名】	NAVITAS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 辻谷 潤一
【本店の所在の場所】	大阪府堺市堺区石津北町 9 番 1 号
【電話番号】	072(244)1231 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 日沼 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市堺区石津北町 9 番 1 号
【電話番号】	072(244)1231 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 日沼 徹
【縦覧に供する場所】	ナビタス株式会社 東京支店 (東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号 渋谷スクランブルスクエア37階 wework) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2020年10月8日開催の取締役会において、2021年1月1日を効力発生日として、当社連結子会社であるナビタスビジョン株式会社（以下「ナビタスビジョン」）の画像検査システム事業及び付帯・関連する一切の事業（以下「本事業」）を当社へ会社分割（以下「本分割」）により承継させることを決議し、同日、ナビタスビジョンと吸収分割契約（株主総会の決議による承認を要しない吸収分割契約）を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該吸収分割の相手会社についての事項

（1）商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	ナビタスビジョン株式会社
本店の所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番地17
代表者の氏名	代表取締役 辻谷 潤一
資本金の額	20百万円（2020年3月31日現在）
純資産の額	248百万円（2020年3月31日現在）
総資産の額	648百万円（2020年3月31日現在）
事業の内容	画像処理ソフトウェアの開発・販売、画像検査システムの企画・開発・販売、画像検査システムのコンサルティング・技術支援その他これらに付帯・関連する一切の業務 （本分割の効力発生日以後に当該事業を行う予定であります。）

（2）最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（単位：百万円）

決算期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
売上高	1,055	1,332	1,325
営業利益	141	200	37
経常利益	141	199	35
当期純利益	71	113	10

（3）大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

ナビタス株式会社（当社） 100.00%

（4）提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社の100%出資の子会社であります。
人的関係	役員の兼務があります。
取引関係	当社は経営の監督・指導を行っております。

2．当該吸収分割の目的

当社は、経営リソースの効率化と画像検査機事業をグループ一体となって推進し、企業価値の向上を目指すことが、企業価値を増大させるものと判断いたしました。本分割は、迅速な意思決定とスピーディーな事業展開を行う組織体制の構築を目的としています。

3．当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

（1）当該吸収分割の方法

当社を吸収分割承継会社とし、ナビタスビジョンを吸収分割会社とする吸収分割であります。

（2）当該吸収分割に係る割当ての内容

本分割に際して、当社からナビタスビジョンへの株式の割当てその他対価の交付はありません。

(3) その他の吸収分割契約の内容

本分割の日程

吸収分割承認取締役会決議	2020年10月 8 日
吸収分割契約締結日	2020年10月 8 日
吸収分割予定日（効力発生日）	2021年 1 月 1 日（予定）

（注）本分割は、会社法第784条第1項の要件を満たすため、同項に基づき略式分割によりナビタスビジョンの株主総会の決議による承認を得ずに行います。また、本分割は、会社法第796条第2項の要件を満たすことから、同項に基づき簡易分割により当社株主総会の決議による承認を得ずに行います。

本分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ナビタスビジョンが発行する新株予約権について、本分割による取扱いの変更はありません。また、ナビタスビジョンは、新株予約権付社債を発行していません。

本分割により増減する資本金

本分割による当社の資本金の変更はありません。

承継会社が承継する権利義務

当社は、本分割により、本分割の効力発生日におけるナビタスビジョンの本事業に関して有する権利義務を承継いたします。ただし、効力発生日の前日までに生じた売掛金及び買掛金はナビタスビジョンに帰属し、効力発生日以後に生じる売掛金及び買掛金は当社に帰属することといたします。

4 . 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

5 . 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	シリウスビジョン株式会社 （2021年 1 月 1 日付でナビタス株式会社より商号変更予定）
本店の所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番地17 （2021年 1 月 1 日付で大阪府堺市堺区石津北町9番1号より変更予定）
代表者の氏名	代表取締役 辻谷 潤一
資本金の額	100百万円
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	1 . 画像処理ソフトウェアの開発・販売、画像検査システムの企画・開発・販売、画像検査システムのコンサルティング・技術支援その他これらに付帯・関連する一切の業務 2 . グループ全体の経営戦略の策定・推進、グループ会社の経営の監督・指導 （本分割の効力発生日以後に当該事業を行う予定であります。）

以 上